

## 取 扱 基 準

名 称	地域包括ケア推進モデルハウス事業補助金	
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□	
補助金の概要	地域住民同士の支え合いのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてのモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。	
目 標	数値化■ 非数値化□	
	地域の茶の間助成・補助件数 456 箇所	
	<目標が数値でない場合の評価方法>	
補助事業者	支え合いのしくみづくり会議で検討された団体	
補助対象経費の内 容	区地域包括ケア推進モデルハウスの運営経費	
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額 年額上限 804,000 円(12 か月) 算定方法 事業の実施に係る経費 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃:年額上限 5 万円×12 か月</li> <li>・光熱水費:年額上限 1.7 万円×12 か月</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>&lt;補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由&gt; 実施事業者は住民主体で本事業は非営利目的であり, 財政基盤が脆弱であるため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃:年額上限 5 万円×12 か月</li> <li>・光熱水費:年額上限 1.7 万円×12 か月</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃:年額上限 5 万円×12 か月</li> <li>・光熱水費:年額上限 1.7 万円×12 か月</li> </ul>		
開始時期	令和 6 年4月1日	
評価の時期	令和 8 年9月30日	
終 期	令和 9 年3月31日	
	(終期が3年を超える場合の理由)	
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市の補助を受けて実施している旨を表示	
	[媒体] 広報チラシ・ホームページ等	
担当部署	福祉部 地域包括ケア推進課 電 話 025-226-1281 e-mail houkatsucare@city.niigata.lg.jp	